入　札　説　明　書

令和8年11月6日に公告した令和9年度岡山県立学校児童生徒健康診断に係る業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、令和8年11月17日まで説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1　入札に付する事項

(1)　公告番号　教保健第57号

(2)　事 業 名　令和9年度岡山県立児童生徒健康診断に係る業務

(3)　業務内容　各ブロックにおける令和9年度岡山県立児童生徒健康診断業務仕様書のとおり

(4)　契約期間　契約締結日から令和10年3月31日まで

(5)　履行場所　岡山県が指定する県立学校

2　入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に揚げる要件の全てを満たしていること。

(1)　岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(2)　岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供に係る入札参加資格者名簿において、営業種目大分類9、小分類1の業者として登載されており、かつ格付がAランク又はBランクであること。

(3)　入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。

(4)　岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。

(5)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(6)　岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(7)　岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(8)　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3　契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700－8570

岡山市北区内山下2－4－6

岡山県教育庁保健体育課健康・安全教育班　担当：間野

電話番号　086－226－7591

メールアドレス　hotai-kenkou@pref.okayama.jp

4　契約条項を示す場所

上記3「契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

5　入札手続等

(1)　入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の時期及び場所

ア　配布期間　令和8年11月6日から令和8年11月17日までの午前9時から午後4時まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。）を除く。以下同じ。）

イ　配布場所　3の契約条項を示す場所に同じ。
又は岡山県教育庁保健体育課ホームページ
https://www.pref.okayama.jp//site/321/1004871.html
からダウンロードする。

(2)　入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア　提出期間　令和8年11月6日から令和8年11月17日までの午前9時から午後4時まで（県の休日を除く。）

イ　提出場所　3の契約条項を示す場所に同じ

ウ　提出方法　持参又は郵便等（書留郵便等、これに準じる方法による提出に限る。）

(3)　仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所

ア　閲覧及び配布の期間　令和8年11月6日から令和8年11月17日までの午前9時から午後4時まで（県の休日を除く。）

イ　閲覧及び配布の場所　3の契約条項を示す場所に同じ。
又は岡山県教育庁保健体育課ホームページ
https://www.pref.okayama.jp//site/321/1004871.html
からダウンロードする。

(4)　入札参加資格要件の審査

ア　事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2(1)から(4)まで及び(6)から(7)までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ　事後審査

アに規定する事項を除く入札参加資格要件の審査は、開札後に行う。

ウ　入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、(5)ウのあて先に、メールにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

(5)　仕様書に対する質問の受付

ア　受付期間　令和8年11月6日から令和8年11月17日までの午前9時から午後4時まで（県の休日を除く。）

イ　方　　法　「仕様書に関する質問・回答書」をメールにより提出すること。

ウ　あ て 先　メールアドレス：hotai-kenkou@pref.okayama.jp

6　入札の日時、場所等

(1)　日　　時　令和8年11月30日（月）　13時00分～　　Aブロック
13時30分～　　Bブロック
14時00分～　　Cブロック
14時30分～　　Dブロック
15時00分～　　Eブロック
15時30分～　　Fブロック

(2)　場　　所　岡山市北区内山下2-4-6
岡山県庁地下1階　入札室

(3)　提出方法　持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(4)　そ の 他

ア　代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。なお、代理人が入札する場合は、委任状を1つの入札ブロックごとに提出しなければならない。

また、入札書には、代表者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名等を記入して、受任印を押印（外国人の署名を含む。）しなければならない。なお、代理人は受任印を持参すること。

イ　入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、内訳書に記載された4検査項目（胸部X線・心電図・尿1次検査・尿2次検査）の単価に各検査の令和9年度実施予定人数を乗じて算出された総額に、該当金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分

の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　入札書の修正方法

入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札金額の訂正は認めない。

エ　入札書の引換え・変更・取消し

入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

オ　開札

開札は、入札終了後直ちに、入札者又はその代理人の立会いの上、行う。なお、開札の結果、予定価格に110分の100を乗じて得た額を上回る場合は直ちに再度入札を行う。

カ　再入札

再入札は原則として2回を限度とする。

再入札を行う場合において、前回の入札金額以上の入札金額を記載した入札は無効とする。

キ　入札の延期又は中止

契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競合入札を公正に執行することができない状態にあると認められたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ク　辞退

一般競争入札（条件付）参加資格確認申出書を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、入札の開札までに、辞退届けを提出すること。

ケ　入札額内訳書

各検査項目それぞれの単価を示した内訳書を本入札時に入札書と同封すること。

7　その他

(1)　入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

(2)　入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者の提出した入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、5(4)イに規定する事後審査において入札参加資格要件に不適合と認められた者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3)　落札者の決定方法

ア　岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ　落札者がいない場合には1回目の入札後にその場で再度入札を行う。

ウ　再度入札しても落札者がいない場合は再々度入札を行う。

エ　落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

オ　入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

(4)　契約書の作成の要否

要

なお、契約書は、落札金額を構成する検査項目の単価をもって作成する。

(5)　契約保証金

岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。

(6)　留意事項

契約締結時に、暴力団の排除に係る誓約書を提出すること。この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。